

3 平成25年度事業実施状況

施策1 虐待やいじめ等の防止と子どもの権利の保障

○子どもの権利を守り生かすことへの支援

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
相談機関の連携強化	「ハートフレンドなごや」や「児童相談所」等でいじめ、不登校、ひきこもりなど子ども・若者の相談に応ずるとともに、相談機関等が支援を効果的かつ円滑に実施するためのネットワーク体制の強化	・相談に対応 ・ネットワーク体制強化	●児童相談所で相談を実施 いじめ相談 51件 不登校・ひきこもり相談 185件	●いじめ相談、不登校・ひきこもり相談ともに、継続して適切に相談に対応した。 【順調】	●「ハートフレンドなごや」とともに児童相談所においても相談を継続する。 ●相談窓口の広報としてリーフレットを配架する。	子ども青少年局
			●「子ども・若者総合相談センター」を開設するとともに、「子ども・若者支援地域協議会」を設置し、センターを核とする官民の支援機関によるネットワークを構築した。	●「子ども・若者支援地域協議会」において、ネットワークが効果的かつ円滑に機能できるようにするための検討を行い、共通様式の使用や支援の効果測定の実施など協議会としての方向性を確認した。 【順調】	●事例検討や、研修会の開催などにより、子ども・若者総合相談センターを核とする官民の支援機関のネットワークによる支援体制を強化する。	
			●ハートフレンドなごやで子どもの教育・養育上の問題に関するあらゆる内容について、電話・メール・来所・訪問による相談を実施 相談実施回数 9,778回 ●必要に応じて、児童相談所を始めとした他の相談機関と連携を図った。	●電話・メール・来所・訪問による相談は昨年度とほぼ同じ実績であった。 ●訪問相談を実施した児童・生徒の復帰率は54.0%であり、本市の不登校対策において、重要な役割を果たした。 ●ワンストップの総合相談窓口として、他の相談機関とも十分に連携が図れた。 【順調】	●相談者に寄り添った相談を継続して実施する。 ●必要に応じて他の機関との連携をさらに図っていく。 ●相談者のニーズに応じた心理検査の実施をめざす。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
子どもの社会参画の支援	子どもが、会議やイベントなどの企画実施を通して、自分の意見を表明し、他者の考えを認め、合意形成を図ることができる機会の提供	実施	●子どもの社会参画を促進するため、子どもたちが名古屋市内の観光施設の新しい企画を考える「なごっちワークショップ」と、次期「子どもに関する総合計画」の策定に向けて子どもの意見を名古屋市へ提案する「なごっちサミット」を開催した。	●子どもたちが名古屋市の企画や計画について考え、意見を提案するなど、子どもが主体的に参加する権利の具現化に努めた。【順調】	●「なごっちフレンズ」の運営を継続し、条例を理解するとともに、子どもの目線で名古屋の施策や課題に意見が言える子どもたちの育成に努める。	子ども青少年局
夢チャレンジ事業	生徒会が主体的に創意と工夫に富んだ多様な活動にチャレンジできる機会を支援する事業の実施などにより、生徒会活動を活性化	実施	●中学校12校、高等学校1校、特別支援学校1校で実施した。	●参加した生徒の達成感89.9%【順調】	●参加した生徒の達成感80%	教育委員会

○子どもを虐待から守るための支援

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
児童相談所などの機能強化	児童虐待の防止に向け、的確な対応を推進するため、相談体制を充実し、関係機関との連携を強化するなど児童相談所等の機能を強化	職員の専門性の確保及び資質向上を図るなど、児童相談等の機能を強化	●2か所の児童相談所に児童福祉司・児童心理司を増員するとともに、新たに5区に児童虐待防止担当として児童福祉司を配置した。 相談受付件数4,865件	●25年度からは新たに5区に児童虐待防止担当として児童福祉司を配置し、機能の強化を図った。【順調】 ●児童虐待相談対応件数の増加に対応するため、児童相談所などのさらなる機能強化が課題である。【課題】	●2か所の児童相談所に児童福祉司・児童心理司を増員するとともに、8区に児童虐待防止担当として児童福祉司を配置し、機能強化を図る。 ●急激に増加している児童相談に対して、さらに迅速的確に対応するため、本市に必要な児童相談所の体制整備に関する調査を実施する。	子ども青少年局
児童虐待防止の啓発	児童虐待の早期発見・早期対応をはかるため、講演会の開催や相談窓口の広報などさまざまな手法により市民啓発を実施	実施	●「名古屋市児童を虐待から守る条例」の制定により、従来の11月に加え、5月も児童虐待防止推進月間として定め、制定記念講演会等イベントを実施した。 ●コンビニエンスストア従業員、マンション管理者向けの啓発リーフレットを作製・配布した。 ●小学生、中学生向けリーフレットを作製・配布した。 ●各区役所において児童虐待防止推進月間の広報・啓発を独自に企画・実施した。	●制定記念講演会の実施により、条例の制定を多くの市民に広くPRすることができた。 ●虐待を発見しやすい立場の方に向けた広報啓発や、虐待の被害を受けやすい小学生、中学生に直接、啓発リーフレットを配布することで、早期発見、早期対応に向けた取り組みを実施した。 ●各区で特色ある啓発イベントが実施され、地域での児童虐待防止に貢献した。 【順調】	●市民啓発「オレンジリボンキャンペーン」を実施する。また各区における啓発イベントを強化する。 ●条例による本市独自の児童虐待防止推進月間である5月の広報啓発活動をさらに充実させる。 ●将来親になる世帯である若年層へ向けた広報、啓発を実施する。	子ども青少年局
要保護児童対策地域協議会（なごやこどもサポート連絡協議会）の運営	児童虐待等の問題解決のため、全市レベルの連絡調整と処遇困難な事例等について協議を実施	実施	●開催回数2回 第1回平成25年6月26日 第2回平成25年12月11日	●児童相談所の相談実績、児童虐待防止、いじめ防止における実績、各関係機関の取り組み発表などを実施した。 【順調】	●児童福祉法に基づく「要保護児童対策地域協議会」として全市レベルの協議を実施する。	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
地域における虐待防止の支援体制の強化	地域の力を生かした児童虐待防止ネットワークづくりを促進するとともに、区レベルで児童相談所と連携しつつ、子どもの安全確認や地域で見守りなどの取組みの充実・強化	・なごやこどもサポート区連絡会議（代表者会議、実務者会議、サポートチーム会議）の実施 ・地域単位ごとのネットワーク・取組みの強化	●なごやこどもサポート区連絡会議の実施 代表者会議24回 実務者会議221回 サポートチーム会議191回 ●地域における児童虐待防止などの子育て支援として、なごやすくすくボランティアを派遣 125回、210人派遣	●定期的に実施する代表者会議や実務者会議に加え、個別事例に対応するサポートチーム会議において対応を検討し支援を行った。 ●なごやすくすくボランティアの派遣により地域の子育て支援に貢献した。【順調】	●定期的に代表者会議や実務者会議を開催するほか、サポートチーム会議において対応を検討し支援の継続を行っていく。 ●地域の子育て支援として、なごやすくすくボランティアの派遣を推進する。	子ども青少年局
教員研修の充実と児童相談所などとの密接な連携	学校の教員に対して児童虐待に関する研修を実施するとともに、児童相談所などとの連携を強化	実施	●1年目、5年目、10年目の研修に児童虐待への対応や防止に関するものを取り入れて実施 受講者数 1,148人 ●必要に応じて児童相談所などとの連携を図った。	●虐待の早期発見のポイント、教師・学校の役割について学び、虐待への対応について研修を深めることができた。【順調】	●継続して実施する。	教育委員会 子ども青少年局

○不登校・いじめ等の対策の推進

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
いじめ・問題行動等防止対策事業	中学校ブロック単位でいじめ等に関する情報交換や防止対策に取り組む連絡会議の設置など	全中学校ブロックで実施	●全中学校109ブロックで実施	●全中学校ブロックで、連絡会議、講演会等の啓発活動、巡回指導などが実施され、地域ぐるみでの対策の充実が図られた。 ●全中学校ブロックで概ね2回実施でき、26年度の目標を達成した。【順調】	●全中学校109ブロックで実施する。	教育委員会
スクールカウンセラーの配置	児童生徒のさまざまな心の問題に対応するため、スクールカウンセラーを全中・高等学校に配置するとともに、小学校でも活用	全中・高等学校に配置	●小学校60校と全中学校・高等学校に166人を配置 ●ブロック内の小学校においても活用した。 ●相談件数34,907件	●配置人数、配置時間数とも増加した。 ●小学校での相談件数が増加した。 ●全中・高等学校に配置し、26年度目標を達成した。【順調】	●全中学校・高等学校に配置し、ブロック内の小学校においても活用する。 ●小学校60校に通年配置する。 ●なごや子ども応援委員会を設置する。	教育委員会
子ども適応相談センターにおける不登校児への支援	心理的な理由によって登校したくても登校できない児童生徒の学校復帰を目指して、教育相談と適応指導を実施	実施	●通所者数295人 ●学校復帰者147人	●学校復帰率は、約49.8%であり、教育相談と適応指導の両輪を同時に実施することができた。【順調】	●早期の学校復帰を目指した教育相談と適応指導を実施する。 ●サテライトスクールを開設する。	教育委員会
不登校対応支援講師の配置	不登校に関する担当教員を決め、実態に合った具体的な取り組みを推進しようとする小中学校に非常勤講師を派遣し、不登校対策の推進を支援	実施	●小・中学校40校に配置	●配置校を35校から40校に拡大することができた。 【順調】 ●希望校に対して十分に配置できていない。【課題】	●小・中学校40校に配置する。	教育委員会
ひきこもり・不登校児童対策事業	家庭にひきこもって不登校状態になっている子どもや友達づきあいが苦手な子ども等にボランティアを派遣したり、宿泊や通所指導におけるグループワーク等を実施	・ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を実施 ・あそびっこボランティア100人	●ひきこもり・不登校児対策事業として、ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を実施 ●あそびっこボランティア登録 51人(H26.3.31現在)	●各種事業を着実に実施し、対象児童の自主性や社会性の伸長や家族機能の回復を図ることができた。【順調】 ●あそびっこボランティアの登録人数は増加しているものの、目標を達成するためには、より一層の周知が必要である。【課題】	●ひきこもり・不登校児対策事業として、ふれあい心の友訪問援助事業、グループ指導事業、家族療法事業を行う。 ●あそびっこボランティア登録数の充実を図る。	子ども青少年局

施策2 子どもの育ちの支援

○子どもの健康支援

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
乳幼児健康診査	乳幼児の身体・精神面の発育発達、疾病等の早期発見及び健康の保持増進を図るため、総合的な健康診査を実施	3か月児 受診率：100%	●3か月児 受診率 98.3%	●前年度受診率98.9%に比べ、受診率が0.6%減ったものの、高い受診率を保っている。 ●未受診者に対して訪問、電話、はがきの送付により受診勧奨を行った。【順調】	●引き続き、各健康診査の未受診者へ受診勧奨を実施し、受診率の向上に努める。	子ども青少年局
新生児乳児等訪問指導	健全な発育発達等の保健指導や支援のための新生児乳児家庭全戸訪問並びに継続支援が必要な乳幼児及び妊婦への訪問を実施	実施	●新生児乳児訪問率 97.7% 訪問対象者数 19,492人 (平成25年4月1日0歳児人口) 実人数 19,048人	●家庭訪問の実施により、新生児・乳児の発育に関する相談や、養育者に対する子育て支援を実施した。【順調】	●引き続き、円滑な乳児家庭全戸訪問及び継続支援を実施する。	子ども青少年局
保育所における食育の推進	乳幼児が食に対する興味を持てるように、保育所における食体験や、家庭への情報提供を実施	実施	●園児自らが栽培した野菜を給食で提供したり、給食だよりで家庭への情報提供を行う等、食への関心を育み、食を営む力の基礎を培うため、食育を全か園で実施した。 ●調理従事者を対象とした食育に関する研修や保育士・調理従事者による食育グループ研究を実施した。	●乳幼児が食に対する興味を持てるように、食育を全か園で継続して実施するとともに、職員の研修を充実することにより、食育を推進した。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
学校における食育の推進	学校において朝食の摂取など望ましい食生活を指導する学習教材の活用や、学校栄養職員による食生活指導などを実施	栄養教諭や学校栄養職員による指導	●小中学校で栄養教諭の配置を進め、学校栄養職員とともに食に関する指導を実施 実施校数 小中学校191校 ●全市立幼稚園で食育を実施	●栄養教諭の配置を進めるとともに、食に関する指導を実施した。 ●実施校数は前年度増であり、より多くの児童生徒を対象とした取組みができた。 ●全市立幼稚園で食育を実施した。【順調】	●栄養教諭の配置を進める。 ●小中学校195校で実施する。 ●全市立幼稚園で食育を実施する。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
子ども医療費助成	0歳から中学生にかかる医療費の一部負担額を助成	実施	●対象者数 282,024人 (月平均)	●中学3年生までの入院、通院にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担額を助成した。【順調】	●引き続き中学3年生までの医療費を助成する。	子ども青少年局
小児慢性特定疾患治療研究事業	長期間の治療が必要な小児のがんや慢性腎炎などの小児慢性特定疾患に対して、子どもの健全な育成と医療費の負担軽減を図る。	実施	●対象者数 1,419人	●小児慢性特定疾患患者に対して、医療給付を行い、経済的負担の軽減を図った。 ●国制度の変更に伴い、平成27年1月より対象疾患数の拡充、自己負担上限額の変更などの制度改正を行うため、周知を行った。【順調】	●引き続き制度改正の周知を行うとともに、事業の円滑な実施に努める。	子ども青少年局
任意予防接種にかかる費用助成事業	任意接種で行われている5種類の予防接種(ヒブワクチン、小児肺炎球菌、水痘、おたふくかぜ、子宮頸がん)の一部助成により予防医療を推進 (25年度からは水痘、おたふくかぜ、ロタウイルスの3種類が対象)	実施	●実績 水痘 17,323件 おたふくかぜ 21,044件 ロタウイルス 38,353件 国の制度変更により、25年度からヒブ、小児肺炎球菌、子宮頸がんについては定期予防接種化	●水痘ワクチンについて、平成26年度より全額助成を実施することとしたため、平成25年度末に接種の差控えが生じ、接種件数が前年度に比べて減少したが、概ね順調であった。 ●一般的に接種が推奨される年齢では接種率が65%を超えている。【順調】	●制度の認知度を一層高めるため、広報に努める。 ●水痘ワクチンの全額助成の実施により接種率の向上に取り組む。	健康福祉局

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
小児科救急医療体制の充実	市域における医療ニーズに応え、患者サービスの向上をはかるため、特に必要性の高い小児科救急医療体制の拡充を実施	・名古屋市医師会急病センター（平成24年7月2日より市医師会休日急病診療所／夜間・深夜急病センターから名称変更）において小児科専門医による診察を実施 ・「小児救急ネットワーク758」の安定的な運営	●名古屋市医師会急病センターでは毎日準夜帯に、小児科専門医1名による診察を実施し、休日昼間にも小児科専門医1名（年末年始は2名）による診察を実施 小児科受診者数 11,941人 ●「小児救急ネットワーク758」として、毎日準夜帯4病院、深夜帯1病院の体制を確保 小児科受診者数 35,248人	●前年と同じ体制を確保した。【順調】	●継続実施する。	健康福祉局
		・全日小児科二次救急医療の実施（西部医療センター（平成23年5月開院））	●西部医療センターに設置した小児医療センターにおいて、医療提供を行った。 ●「小児救急ネットワーク758」に参加し、二次救急医療を実施した。 西部医療センター 月・金・土・日・祝日 東部医療センター 日曜日 ※二次救急受診者数 西部医療センター 3,668人 東部医療センター 367人	●小児科救急ネットワーク758参加病院として、年間通して救急医療に取り組んだ。【順調】	●西部医療センターにおける小児科二次救急医療体制の全日実施に向け環境整備等を含め検討する。	病院局
成育医療の取組み	西部医療センター（平成23年5月開院）において周産期医療、小児医療を充実し、妊娠・胎児から始まり、出生、新生児、小児、思春期を経て次の世代を生み育てるまでの過程全般を連続的、包括的にみようとする医療の実施	実施	●西部医療センターに設置した周産期医療センター・小児医療センターにおいて、医療提供を行った。	●専門スタッフにより妊娠・出産・新生児の一貫した管理を行うとともに、退院後も各診療科が連携し、継続的な発達・発育フォローを実施した。【順調】	●各診療科と連携を密にし、前年同様に継続して実施する。	病院局

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
思春期保健事業	保健所が思春期の子どもたちの心身両面の健康づくりを支援するため、学校や関係機関と連携を図り、健康教育や相談を実施	実施	●思春期セミナー 開催回数 246回 参加者数 20,031人	●健康教育や相談の実施により、思春期における心身両面の健康づくりを推進し、子どもたちの健やかな育ちを支援した。【順調】	●引き続き、学校等と連携を図り実施する。	子ども青少年局
思春期の精神保健相談	精神保健福祉センターにおいて、思春期にある若者の相談事業などを実施	実施	●思春期の精神保健相談 相談件数16件 ●思春期精神保健福祉関係者研修 2回開催、参加者数128人 ●ひきこもり地域支援センターにおいて、ひきこもりに関する相談を実施した。	●健康教育や相談の実施により、思春期における心身両面の健康づくりを推進し、子どもたちの健やかな育ちを支援した。【順調】	●継続して相談や研修を実施する。 ●思春期の精神保健相談 実施予定回数 相談日 37日 研修 2回	健康福祉局

○豊かな人間性・創造性を備え、社会性を身につけるための支援

□子どもの居場所や安全・安心の施策

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
留守家庭児童健全育成事業	児童館留守家庭児童クラブの実施と地域の留守家庭児童育成会に対する運営費助成	実施	●児童館留守家庭児童クラブ16か所 ●育成会165か所 (平成26年3月)	●児童館留守家庭児童クラブを継続実施した。 ●育成会の助成対象児童を小学校6年生まで拡充し運営助成の充実化を図るとともに専用室のリースを継続実施したほか、耐震化未対応の育成会の耐震化が促進されるよう支援をした。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
トワイライトルーム (平成25年度に「放課後子どもプラン（仮称）の創設・推進」から事業名称を変更)	トワイライトスクールと留守家庭児童健全育成事業のよい面を取り入れながら、すべての子どもたちが豊かで健やかに放課後をすごすことができることを目指す事業の創設・推進	放課後子どもプラン（仮称）の推進	●トワイライトルームの実施 14校 ●延べ参加人数 145,242人 ●参加人数（1日1校あたり） 35.3人 ●参加申込率 46.6% ●選択事業登録数 310人 (平成26年3月末)	●放課後子どもプランの名称を「トワイライトルーム」として創設し、14校で実施した。 ●トワイライトルームの利用希望（ニーズ）調査を実施（20校）し、移行への準備（10校）を実施した。【順調】	●継続して実施する。 14校 ●利用希望（ニーズ）の高かったトワイライトスクールをトワイライトルームに移行し、実施する。 10校 ●トワイライトルームの利用希望（ニーズ）を調査し、順次トワイライトルームへ移行できるよう、準備を行う。	子ども青少年局
青少年の居場所づくり	中高生を中心とした青少年が人や社会と関わり、自主的に活動できるよう支援	青少年交流プラザ、児童館で実施	●青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に立ち寄り安心して過ごせるような居場所づくりの環境を整備した。 ●青少年交流プラザ分館やスポーツセンターを活用した居場所づくりを実施した。 ●児童館における居場所づくりを全館（16館）で実施した。	●青少年交流プラザを居場所として利用する青少年が増加したほか、青少年交流プラザ分館や児童館などの場所においても居場所づくりを実施することにより、幅広く青少年の交流を図るための活動を支援した。【順調】	●青少年交流プラザにおいて、青少年が気軽に立ち寄り安心して過ごせるような居場所づくりの環境の整備を継続し、青少年交流プラザ分館等、様々な施設を活用し、居場所づくりを実施する。 ●児童館における居場所づくりを継続して実施する。	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
子どもを守る活動の充実	登下校時の安全確保に向けた学校・保護者・地域による子どもの見守り活動の推進	- 子ども安全ボランティア登録者数の拡大 - スクールガード・リーダーによる巡回指導を全小学校で実施 - 緊急情報のメール配信を全校で実施	- 子ども安全ボランティアの推進 登録者数 80,598人 - スクールガードリーダーによる巡回指導を全小学校で実施した。 - なごやっ子あんしんメール 登録数 199,987件	- 子ども安全ボランティア増員（前年度より2,751人増）による地域の見守り活動に対する意識が高まった。 - スクールガードリーダーによる巡回指導により登下校中の児童の安全性が高まった。 - なごやっ子あんしんメール登録により、緊急情報がより多くの保護者に迅速に伝わるようになった。【順調】	子ども安全ボランティア増員、スクールガードリーダーによる巡回指導、あんしんメールへの登録呼び掛けにより、地域の見守り活動に参加する大人の人数や機会を増やし、登下校時の安全性をより高める。	教育委員会
地域における青少年育成活動への支援	地域における青少年の育成活動を促進するため地域団体と連携して啓発事業を実施	啓発資材、活動ガイド等の作成、キャンペーン等により地域活動の支援を実施	- 関係団体に向けて、青少年育成地域活動ガイド（12,500冊）を作成・配布 - 青少年をまもる運動でリーフレット（31,100冊）、ポスター（2,170枚）等を作成・配布し、各区での啓発活動の実施を支援 - 各区の「青少年をまもる運動」でキャンペーン等の広報啓発運動を実施（夏と冬の年2回） - 地域の子どもたちを見守る「世話やき活動」をはじめ、インターネットの安心安全な利用法を啓発するイベントや青少年を取り巻く社会環境について関係者が意見交換を行う懇談会を実施する青少年育成市民会議に補助金等を支給	- 青少年育成地域活動ガイドや各種啓発資材により、地域活動を推進した結果、16区全てでキャンペーン等の啓発活動が実施されるなど青少年育成地域活動の充実を図った。 - 青少年育成に関わる行政機関や団体などで構成する青少年育成市民会議の活動により、市民総ぐるみでの青少年健全育成活動を推進した。【順調】	- 地域の身近な課題として青少年の健全育成に取り組んでもらうため、引き続き各種啓発資料を作成・配布するとともに、「夏と冬の青少年をまもる運動」等の啓発事業を引き続き充実する。 - 青少年育成市民会議の活動を通じて市民総ぐるみの青少年健全育成活動を推進し、関係機関や団体の連携・協力を深める。	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
交通安全に関する広報・啓発	子どもを交通事故から守るための交通安全教育・啓発の推進 登下校時における小学生の交通安全指導及び交通安全教室の実施	実施	●園児への交通安全ワッペンの配布 72,100個 ●新一年生への交通安全レターの配布 23,500枚 ●交通安全教室開催実績 707回 140,270人 など	●各施策とも配布数、参加人数など堅調に推移している。【順調】	●園児へ交通安全ワッペンを配布する。 ●新一年生へ交通安全レターを配布する。 ●交通安全教室を開催する。	市民経済局
青色回転灯車によるパトロール活動などの実施	市民参画による安心・安全で快適なまちづくりを推進する中で、地域の取組のひとつとして支援	実施	●パトロール実施 60件	●不審者情報に対応したパトロールを実施した。【順調】	●引き続き、教育委員会等より連絡のあった不審者情報に対応したパトロールを実施する。	市民経済局

□子どもの育ちや学びの施策

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
保育所保育指針に基づく保育の実践	保育所保育指針に基づき、保育の質の向上等に資する取組を実施	実施	●改訂した保育所危機管理マニュアルを各保育所へ配付し、普及啓発に努めた。 ●公立保育所における保育実践のノウハウをまとめた冊子「保育をつなぐ」を作成し、各保育所へ配付した。	●保育所危機管理マニュアルや「保育をつなぐ」を周知し、名古屋市保育ガイドラインとともに研修で活用するなど、保育の質の向上に取り組んだ。【順調】	●保育の質の向上のため、保育所保育指針に基づく保育を継続して実施する。	子ども青少年局
名古屋市幼稚園教育指針に基づく幼児教育の実践	名古屋市幼稚園教育指針に基づき、幼稚園教育の質の向上に資する取組を推進	実施	●全園で名古屋市幼稚園教育指針に基づく幼児教育を実施した。	●名古屋市幼稚園教育指針に基づき、幼稚園教育の質の向上に資する取組や研究を進めることができた。【順調】	●全園で名古屋市幼稚園教育指針に基づき、幼児教育を実践する。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
小・中学校における少人数学級の実施	児童一人一人に、きめ細かな指導を行い、学校生活への適応を図るため、少人数学級を実施	実施	●小学校1・2年生での30人学級、中学校1年生での35人学級を実施（小学校1・2年生は増級分の担任の指導時間補充のために非常勤講師を配置、中学校1年生は県より加配される本務教員を配置） 小1 非常勤講師81人配置 小2 非常勤講師76人配置 中1 60校60学級に加配教員を配置	●25年度の実施報告書における学習状況や学習態度の五段階評価の平均値は4.54（前年度より0.05増加）【順調】	●継続して実施する。	教育委員会
少人数指導の推進	一つの学級を少人数集団に分けて指導するなど、一人一人にきめ細かな指導を実施	全小中学校で実施	●全小・中学校で実施	●一つの学級に複数教員が入ったり、一つの学級を少人数集団に分けたりすることにより、きめ細かな指導に効果があった。 ●全小・中学校で実施でき、26年度の目標を達成した。【順調】	●引き続き、全小・中学校で実施する。	教育委員会
学習指導支援講師の配置 （平成24年度に、「発展学習講座の実施」と統合し、「基礎学習講座講師の配置」から事業名称を変更）	基礎的な学習から発展的な学習まで、幅広い児童生徒に対する学習支援を実施	実施	●小・中学校80校に配置した。	●小・中学校80校に配置した。【順調】	●引き続き、小・中学校80校に配置する。	教育委員会
発展学習講座の実施	授業時間外において児童生徒の興味・関心に応じた発展的・補足的な学習指導を実施	実施	●平成23年度末に廃止し、平成24年度に「学習指導支援講師の配置」に統合して実施した。【見直し】			教育委員会
家庭学習の支援	家庭における学習習慣の定着を図るため、家庭教育の支援を推進	検討	●方策を検討した。	●方策を検討した。【順調】	●方策の検討を行う。	教育委員会

□さまざまな遊びや体験を推進する施策

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
ふれあいフレンド事業の実施	小学生と放課や授業の時間に一緒に活動する大学生などのボランティアを小学校に派遣	実施校数の拡大	●小学校に派遣 派遣小学校数 88校	●実施校数を前年度から2校拡大した。【順調】	●小学校90校に派遣する。 ●制度の認知度を一層高めるため、広報に努める。	教育委員会
ボランティア活動や職場体験活動などの推進	ボランティア活動や職場体験活動など、小中学生の成長に合わせた多様な体験活動を推進	全小中学校で実施	●全小・中学校で実施	●全小・中学校で実施し、26年度の目標を達成した。 【順調】	●引き続き、全小・中学校で実施する。	教育委員会
いきいきなごやっ子づくり事業	子ども自身が主体的に参画し、運営する遊びや職業体験、自然体験、社会体験の場づくり	実施	●平成22年度末で事業を廃止し、当該事業の趣旨を子どもの社会参画の支援に引き継ぎ実施していく。【見直し】			子ども青少年局
元気いっぱいなごやっ子の育成	小中学生の体力の向上をめざして、体力づくりの推進や学校栄養職員による食生活指導を実施	実施校数の拡大	●小中学校の体力向上をめざして、体力づくり推進校9校を指定し、体育授業の充実や業前、業間運動、外遊び等の体力づくりに努めた。	●実施校数の拡大を目指し、25年度までで115校とした。 【順調】	●実施校数の拡大を図る。(小・中学校6校を指定し、体力アップを推進)	教育委員会
部活動の推進	教員指導者がいなくても部活動を指導できる「部活動顧問派遣事業」や、教員指導者を補助する「部活動外部指導者派遣事業」の実施により、部活動を推進	外部指導者派遣回数 の拡大	●中学校への外部顧問派遣部数 48部 ●外部指導者派遣回数 10,000回	●派遣を希望している全ての部活動へ外部指導者を派遣した。【順調】	●外部指導者を希望する部活動へ、希望する回数の派遣を行っていく。	教育委員会
地域ジュニアスポーツクラブ育成事業	地域で子どもがスポーツに親しめる環境を整備するため、地域ジュニアスポーツクラブを育成	設置学区数の拡大	●設置学区数 150学区	●未設置学区へ働きかけを行い、1学区増加した。 【順調】	●未設置学区へ働きかけを行い、引き続き設置を支援をしていく。	教育委員会
子どもスポーツフェスタの開催	地域や学校から参加でき、気軽にスポーツに親しみ交流する機会として開催	実施	●参加者数 3,796人	●前年度より参加者が157人増加した。【順調】	●実施種目の拡充など事業の充実に努めていく。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
土曜日や長期休業中における体験活動などの推進	土曜日や夏休みなどに学校、家庭、地域が連携、協力して子どもの体験活動などの推進をはかるため、さまざまな事業を実施	実施	●参加者数 90,513人	●各種事業は順調に進めており、一定の効果をあげているものと考えている。【順調】	●継続して実施する。	教育委員会
名古屋少年少女発明クラブの運営	小中学生を対象に、科学技術やものづくりに関心を持つ人材を育成するため、名古屋市科学館を事業拠点として、ものづくり教室などを実施	実施	●以下の事業を実施した。 ①ものづくり教室（デリバリ）事業 参加クラブ員 132人 開催日数8日間×5会場 ②子ども航空宇宙教室 参加クラブ員 91人 開催日数3日間×2コース ③ものづくり教室（ロボット体験）事業 参加者延べ 509人 開催日数延べ31日 ④競技会参加（ロボカップジュニア）事業 参加チーム延べ 114 ⑤ものづくりチャレンジ教室事業 参加者延べ 11,646人 開催日数延べ 154日	●25年度は、当地域で注目されている航空宇宙産業技術の将来を担う人材の育成を目的として、小中学生を対象に実験と工作で飛行機の原理やしぐみについて学ぶ「子ども航空宇宙教室」を新たに開催した。【順調】	●活動の認知度を一層高めるため、広報に努める。	市民経済局 教育委員会
トワイライトスクールの実施	放課後や長期休業中などに小学校施設を活用し、遊びや学び、体験、地域の人々との交流を推進	実施	●実施249校 ●延べ参加人数 2,104,330人 ●参加人数（1日1校あたり）29.2人 ●参加申込率51.7%	●未開設校2校を開設し、放課後施策の全小学校での実施を達成した。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
トワイライトルーム （平成25年度に「放課後子どもプラン（仮称）の創設・推進」から事業名称を変更）	トワイライトスクールと留守家庭児童健全育成事業のよい面を取り入れながら、すべての子どもたちが豊かで健やかに放課後をすごすことができることを目指す事業の創設・推進	放課後子どもプラン（仮称）の推進	●トワイライトルームの実施 14校 ●延べ参加人数 145,242人 ●参加人数（1日1校あたり） 35.3人 ●参加申込率 46.6% ●選択事業登録数 310人（平成26年3月末）	●放課後子どもプランの名称を「トワイライトルーム」として創設し、14校で実施した。 ●トワイライトルームの利用希望（ニーズ）調査を実施（20校）し、移行への準備（10校）を実施した。【順調】	●継続して実施する。 14校 ●利用希望（ニーズ）の高かったトワイライトスクールをトワイライトルームに移行し、実施する。 10校 ●トワイライトルームの利用希望（ニーズ）を調査し、順次トワイライトルームへ移行できるよう、準備を行う。	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
「わくわくキッズナビ」による情報提供	子どもの体験活動を促進するため、イベントや施設などの情報をホームページや情報誌により提供	実施	●情報紙発行部数 163,000部 ●アクセス件数 1日160件	●小中学生のいるすべての家庭に情報誌を配布することにより、小中学生の体験活動への参加促進を図った。【順調】	●より多くの子どもや子育て家庭が活用し、体験活動の参加促進を図ることができるよう、情報の掲載方法等を改善する。	子ども青少年局
子ども会活動への支援	異年齢の子ども同士の交流や、地域の中での子どもの健やかな育ちを支援する子ども会活動への助成	実施	●16区・217学区・2,314単位子ども会に対し助成 ●子ども会リーダー養成を目的とし、各区で実施されたリーダー養成事業に対し助成 ●子ども会に対する意識等のアンケート調査を実施	●子ども会に対する意識等のアンケート調査を実施するなど、子ども会活動の現状について検証したほか、リーダー養成事業を始め子ども会活動への助成を行うことにより、子どもの社会性を養い、健全な育成に寄与した。【順調】	●子どもの健やかな育ちを支援するため、区、学区、単位子ども会の子ども会活動、区の子ども会が実施するリーダー養成事業への助成を実施するなど、子ども会活動の活性化に向けた支援を行う。	子ども青少年局
児童館における子どもの育成	18歳未満の子どもを対象に、遊びを通して健康増進や、情操を育むための各種事業を実施	実施	●利用者数606,365人 ●自主的な遊び場の提供、季節行事や伝承遊びなどの各種行事、子育て家庭を対象とした交流事業・相談・援助、中高生の居場所づくり、移動児童館等を実施	●自主的な遊び場の提供など従来の事業に加え、24年度から全館で実施した中高生の居場所づくり等の事業を実施することにより子どもの育成に寄与し、利用者数も前年度より増加した。【順調】	●自主的な遊び場や子育て支援事業など従来の事業の内容充実のほか、中高生の居場所づくりなど新たな事業も含め、利用者のニーズに合った事業の充実を図る。	子ども青少年局
「みんなで覚えよう応急手当」講習の実施	夏休み期間中に、小中学生を対象にした普通救命講習を開催	実施	●小学生 4回実施 41人受講 ●中学生 4回実施 12人受講	●前年度と同じ回数の講習を開催し、一定の受講者数を得た。【順調】	●小学生（4～6年生）対象に救命入門コースを4回開催（各回20名） ●中学生対象に普通救命講習を4回開催（各回10名）	消防局
なごや東山の森づくり	東山公園および平和公園一帯において、名古屋の緑のシンボルとなるような「なごや東山の森づくり」を、市民・企業・行政のパートナーシップにより推進	幅広い主体による森づくり活動の推進、充実	●幅広い主体による森づくり活動の推進、充実 ●活動拠点施設の運営支援 ●子どもを対象とした「子ども東山の森づくり隊」の運営支援 年3回 ●森づくり活動の支援	●市民が主体的に参画して行う森づくりが定着してきており、市民や子どもが雑木林で下草刈りや下木伐採など行うことにより、明るい森が増えた。【順調】 ●森の面積は約400haあるため、森づくり活動だけでは、作業が追い付かない。また森づくりの作業や指導する会員も高齢化してきている。【課題】	●幅広い主体による森づくり活動の推進、充実を図る。 ●活動拠点施設の運営支援を行う。 ●子どもを対象とした「子ども東山の森づくり隊」の運営支援を行う。 年3回 ●森づくり活動の支援を行う。	緑政土木局

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
なごや西の森づくり	市民とともに苗木を植え、次の世代に引き継ぐ豊かな森を市民・企業・行政のパートナーシップにより新たに創出	幅広い主体による森づくり活動の推進、充実	●幅広い主体による森づくり活動の推進、充実 ●森育て普及啓発イベント「とだがわの森感謝祭」の開催 参加人数 約240人 ●森づくり活動の育成支援	●森の成長に伴い植樹から育樹へ活動が移行し、子どもからお年寄まで多くの世代を対象に行事を行った。【順調】 ●苗木植樹から森を育てる活動への転換期であり、森の良好な成長のために、育樹活動へのスムーズな移行が必要【課題】	●幅広い主体による森づくり活動の推進、充実を図る。 ●子どもを含む全世代を対象に事業を継続する。 ●苗木植樹から森を育てる育樹活動への転換を行う。	緑政土木局
地域の身近な公園づくり	街区公園の適正配置促進学区の解消をめざし、街区公園を設置	街区公園の適正配置の推進	●街区公園用地取得のための測量を実施 2公園（小幡千代田公園、亀島東公園） ●街区公園のための用地を取得 1公園（振甫町公園） ●街区公園整備のための公園設計を実施 2公園（振甫町公園、楽園公園）	●街区公園の用地の測量と取得をし、整備のための設計を実施した。【順調】	●街区公園のための用地を取得する。 1公園（楽園公園） ●街区公園整備のための公園設計を実施する。 1公園（楽園公園） ●街区公園の整備をする。 2公園（振甫町公園、楽園公園）	緑政土木局

□環境についての学びを進める施策

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
エコ・フレンドシップ事業などの推進	エコ・フレンドシップ事業など学校でのさまざまな活動を通して環境学習を推進	全校（園）で実施	●全校（園）で実施	●エコ・フレンドシップ事業など環境学習を全校（園）で実施し、26年度目標を達成した。【順調】	●継続して実施する。	教育委員会
環境学習の推進	自然とのふれあいなどの体験的な学習活動を通して環境を大切にする心を育む環境学習をエコパルなごやなどにおいて実施	実施	●エコパルなごや来館者（利用者） 30,168人 ●なごや環境大学子ども向け講座数 69講座	●来館者（利用者）数は横ばい状況だが、中学生以下の利用者数が増加した。 ●講座のテーマを「子どもたちのESD」と設定する等未来の担い手を育成するという観点から取り組んだ。【順調】	●学校等への呼びかけを行うとともに、新たなワークショッププログラムを作成する。 ●ESDの視点を踏まえ未来の担い手を育成し、行動につながる講座を実施する。	環境局

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
なごやエコキッズの推進	幼稚園・保育所において、園児の環境に対する感性を育むとともに、園児の家庭のライフスタイルを環境にやさしいものへ転換するための、園と家庭が一体となって環境保全に取り組む仕組みづくり	名古屋市内全幼稚園・保育所をなごやエコキッズ認定園とし、なごやエコキッズの推進	●名古屋市内の幼稚園・保育所で実施 実施した幼稚園・保育所数 507園 ●環境サポーターの派遣や教材の作成・配布、環境情報の提供 環境サポーターの派遣数 427件、1,060人 ●エコキッズ実施園によるイベント出演を行った。	●なごやエコキッズ認定園が増加した。（新規の幼稚園・保育所33園を新たに認定。廃園により2園減少。） ●環境サポーター養成講座を実施し、担い手の育成に取り組むと共に、同フォローアップ講座及び交流会を開催し、サポーターの質的向上に取り組んだ。【順調】	●新設園・未認定園への働きかけを行い、取組みの拡大を図る。 ●環境サポーター養成講座やフォローアップ講座等を開催し、環境サポーターの充実を図る。	環境局
なごやエコスクールの推進	学校において、児童・生徒の主体的な環境保全に関する取組みの実践と、児童・生徒自ら振り返り改善していこうとする姿勢を育むための仕組みづくり	名古屋市内の市立全学校をなごやエコスクール認定校とし、なごやエコスクールを実施	●名古屋市内の小学校・中学校・高等学校・特別支援学校等で実施 実施校数 398校 ●環境サポーターの派遣や出前授業の提供、環境情報の提供など 環境サポーターの派遣数 129件、321人	●なごやエコスクール認定校が増加。（新規の小学校1校を新たに認定。） ●環境サポーター養成講座を実施し、担い手の育成に取り組むと共に、同フォローアップ講座及び交流会を開催し、サポーターの質的向上に取り組んだ。【順調】	●未認定校への働きかけを行う。 ●環境サポーター養成講座やフォローアップ講座等を開催し、環境サポーターの充実を図る。	環境局
なごやユニバーサルエコユニットの推進	大学生自らが主体的に環境保全活動を行い、他の大学生および地域に向けて環境問題を発信していくため、大学祭でのエコ企画実施の他、大学の垣根を越えた環境保全活動を行う	参加キャンパスを拡大し、なごやユニバーサルエコユニットを推進	●事業の一定の目的を果たしたため、平成24年度をもって事業を廃止した。【見直し】			環境局
水辺の環境学習の推進	川の自然環境や川と生活とのかかわりについて、水辺での実体験や講義などを通じて学ぶ、環境学習を実施	年15回実施	●年15回実施	●実施回数は、26年度目標を達成している。【順調】	●年15回実施する。	緑政土木局

○若者の社会的自立への支援

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
青少年交流プラザ（ユースクエア）における事業推進	青少年交流プラザにおいて、青少年が意見を表明し社会参画する活動を支援	実施	●社会参加・参画に関わる事業 188回実施 ●企画・参加青少年数 3,207人	●青少年の社会との関わり方の度合いに応じて育成する「総合支援プログラム」に基づき、青少年自らの企画・運営による事業の実施や区民まつりなど地域活動への貢献等を促進することで、青少年の主体性や社会性を育むことができた。【順調】	●指定管理者制度の導入により、青少年の育成、自立支援の拠点施設として、より一層効果的で充実したサービスが提供できるよう指定管理者との調整を緊密に図る。	子ども青少年局
キャリア教育の推進	高校生の学習に対する目的意識を明確化し、望ましい勤労観・職業観を育成するため、職場体験学習を行うなど、キャリア教育を推進	全校で実施	●全高等学校で実施 ●専門学科を有する6校の2年生全員と他の学年の希望者、及び普通科高等学校の希望者としてインターンシップを実施	●インターンシップ実施校が拡大され、就労への目的意識や望ましい勤労観・職業観を育成する一助となっている。 ●全高等学校で実施でき、26年度目標を達成した。【順調】	●インターンシップ希望者がさらに増加するように働きかけを継続する。	教育委員会
若年者自立支援事業（平成23年度に「若年者就労支援事業」から事業名称を変更）	ニート等就労困難な若者に対し、NPOと協働し、勤労意欲の醸成・確立をはかるための事業を実施	実施	●若年者自立支援サテライト事業 カウンセリング 延べ564名 電話相談 延べ299件 就労者数 27名うち正規18名	●ニート等就労困難な若者への電話相談をはじめ、個別カウンセリングやスキルアップ講座などのほか、新たに居場所の提供を行い、自立に向け一人ひとりの状況に応じた支援を行った結果、正規就労18名をはじめ27名が就労につながった。【順調】	●子ども・若者総合相談センターを核とした官民の支援機関のネットワークの中で、困難を抱える若者の状況に応じた総合的な自立に向けた支援を進めていく。 ●企業等と連携し、若者の状況に応じた社会体験の場を提供することで一般就労へとつなげていく「若者の社会体験支援事業」を新たに実施する。	子ども青少年局

○特に支援を必要とする子どもの支援

□保護を要する子どもの支援

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
児童養護施設など入所児童のケアの充実	虐待やいじめの被害を受けた子どもの自立を支援するため、児童養護施設などにおいてカウンセリングなどの心理療法を実施し、ケアスタッフの充実をはかるほか、よりきめ細かいケアを行うことができるよう小グループでの処遇体制を実施するとともに、老朽化した児童養護施設などを順次整備	・心理療法職員配置施設 23か所 ・小規模グループケア実施施設 11か所	●心理療法職員配置施設 22か所 ●小規模グループケア実施施設 11か所 ●児童養護施設等退所児童就労支援事業 相談者35人うち25人就労	●心理療法職員配置施設において、心理療法を実施した。 ●小規模グループケア実施施設において、適切な支援を行った。 ●児童養護施設等退所児童就労支援事業を実施し、相談者35人中25人が正規社員等として就労した。【順調】	●虐待やいじめの被害を受けた子どもの自立を支援するため、心理療法の実施を進めるほか、小グループでの処遇体制を実施するとともに、老朽化した児童養護施設などを順次整備していく。	子ども青少年局
里親委託の推進・里親への支援の充実	里親登録者の増加を図り里親委託を推進するとともに、児童相談所の支援、研修などにより里親への支援を実施	認定及び登録里親数 115世帯 委託児童数 50人	●認定及び登録里親数 141世帯 ●委託児童数 62人 (平成26年3月1日現在)	●児童相談所に里親専任児童福祉司を、乳児院と児童養護施設1か所ずつに里親支援専門相談員を配置した。 ●認定及び登録里親数を新たに26世帯認定、登録するとともに、委託児童数を新たに26人委託し、26年度目標を達成している。【順調】	●里親制度普及事業として、制度説明会や体験発表会を定期的に開催するほか、里親月間である10月には啓発イベントを行い、里親委託の推進を図る。	子ども青少年局
DV被害者および家族の支援	母子生活支援施設退所後などで地域で自立生活を始めたDV被害者とその子どもに対して、裁判所等への付添などの継続的な支援を行うとともに、自立支援プログラムの開発を実施	・「見守り同行支援」の実施 ・「親子支援プログラム」の実施	●「見守り同行支援」の実施 7世帯（延べ49回） ●「親子支援プログラム」の実施 思春期児童対象 13回 低年齢児童対象 14回	●見守り同行支援や親子支援プログラムを実施し、母と子の精神的な不安の解消や親子関係のつながりの回復を図った。【順調】	●「見守り同行支援」の実施や「親子支援プログラム」の実施など、第2次名古屋DV防止基本計画の推進のため、切れ目のない支援を実施する。	子ども青少年局

□障害のある子どもの支援

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
地域療育センターの整備	障害の早期発見とその軽減をはかるため、身近な地域で相談・医療・訓練など総合的な療育を実施する地域療育センターの整備を促進	東部方面地域療育センター(仮称)の開設	●土地造成工事を実施し、施設の整備に着手した。	●選定された法人による施設の整備工事が26年度へ繰越しとなり、26年 4月の開設予定が6月に延期となったが、開設までの2か月間、利用予定児童の療育を保障するための対応方法について調整を進めた。【順調】	●6月開設までの利用児童の療育保障のための調整、円滑な運営開始に向けて選定法人との調整を図る。	子ども青少年局
在宅サービスの充実	障害者の自立した地域生活を支援する在宅サービスを拡充	障害児等療育支援事業 6か所で実施	●障害児等療育支援事業を5か所で実施	●地域療育センター等で訪問による療育指導、外来による専門的な療育相談や指導、障害児の通う保育所や障害児通園事業等の職員の療育技術の指導などを実施した。【順調】	●6月開設予定の東部地域療育センターを加え、6か所で障害児等療育支援事業を実施し、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図る。	子ども青少年局
障害児の放課後支援	保護者が働いているなどの理由により放課後の支援が必要な障害児を対象に、社会適応訓練や余暇支援を実施	利用者のニーズに見合ったサービス量を確保	●放課後等デイサービス実施か所数 141か所 (平成26年2月1日現在) 延べ利用回数 274,090回	●利用者のニーズに見合った事業の推進を行った。【順調】	●就学中の障害児に対し、放課後や夏休み等の長期休暇中に、生活能力向上のための訓練等を実施する。	子ども青少年局
発達障害者支援センター運営事業	自閉症などの発達障害を有する障害児(者)に対し、自立支援や就労などについての相談業務、人材育成、情報発信・普及啓発の各事業を実施	実施 月平均利用者数 240人	●月平均利用者数226人	●25年度より厚労省の月平均利用者数の数え方に変更があったため、減少したように見えるが、概ね例年通りの人数の利用者に支援を実施した。【順調】	●リーフレットの作成・配布などのさまざまな媒体を活用した広報・周知を行う一方、相談体制の充実に努める。	子ども青少年局
重症心身障害児(者)施設の整備	重症心身障害児者が安心して生活できるよう、入所により医療ケアや介護を実施するとともに、重症心身障害児者の地域生活の拠点となる施設を整備	・整備 ・運営体制について検討	●建設着工 ●指定管理者の選定	●指定管理者を選定し、建設工事に着手した。【順調】	●建設工事 ●開設準備	健康福祉局 子ども青少年局
障害児保育	障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの保育を推進	全園で受入れ(乳児のみ受入れを行っている保育所を除く)	●281か所 1,129人 (平成26年3月)	●障害児の成長・発達の促進をはかるため、健常な子どもとともに集団保育が可能な障害のある子どもの受入を進めた(前年度比92人増)。【順調】	●引き続き、障害児の受入を進める。	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
特別支援教育専門家チームの派遣	小中学校における特別支援教育の体制づくりや教職員の指導力向上のために、医療や療育関係等の職員によって構成する専門家チームを派遣	実施	●幼稚園及び小・中・高等学校136校（園）に派遣	●希望するすべての学校（園）に派遣した。【順調】	●希望するすべての学校（園）に派遣する。	教育委員会
学校生活介助アシスタントの派遣	障害のある子どもに付き添いや介助を行っている保護者の負担軽減をはかるため、学校生活介助アシスタントを派遣	実施	●105人派遣	●子どもの実態や保護者の付き添い状況に応じて派遣を行うことで、保護者の負担軽減を図った。【順調】	●子どもの実態や保護者の付き添い状況に応じて継続して派遣する。	教育委員会
特別支援学級・重複学級の設置	・障害の程度が比較的軽度の児童生徒を対象に、一人一人の実態に応じてきめ細かく指導する学級を設置。 ・特別支援学校には障害が重複している児童生徒のための学級を設置	特別支援学級の新設・増設	●特別支援学級44学級を新・増設した。	●新・増設の申請があった特別支援学級をすべて設置した。【順調】	●新・増設の申請に応じて、特別支援学級及び重複障害学級を設置する。	教育委員会
発達障害に対応する非常勤講師の配置	通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒に対する個別指導を推進するため、非常勤講師を小中学校に派遣	配置を拡大	●配置校数 48校	●発達障害の児童生徒の学習態度や学習意欲に少しずつ改善が見られる。【順調】 ●希望校に対して十分に配置できていない。【課題】	●58校に配置する。	教育委員会
守山養護学校高等部への産業科の設置	守山養護学校高等部に高等養護学校に準ずる学科を設置し、職業教育を充実	教室改修、教育課程の編成等	●産業科1年・2年・3年合計80名	●就労支援コーディネーター1名、職業指導講師6名を派遣した。【順調】	●一般就労率100%を目指す。	教育委員会

□外国人の子どもの支援

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
子ども日本語教室	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもの対象に、生活や学校で役立つ日本語学習を支援する日本語教室を毎週日曜日に開催	実施	●毎週日曜日に開催（①5月～7月、②9月～11月、③1月～3月（①③全10回、②全11回実施） 参加者1,054名	●学校や生活で必要な日本語の学習支援を行う教室としての重要な役割を担っている。9月～11月及び1月～3月開催分については参加定員を拡大して実施し、参加者数は前年度より323人増加した。 【順調】	●継続して実施する。	市長室
夏休み子ども日本語教室	日本語を母語としない6歳から15歳の子どもの対象に、夏休みの期間中、日本語の学習の継続や、学習習慣の保持を目的に、港区九番団地の集会所において、日本語教室を開催	実施	●7月25日～8月29日の毎週木・日実施（8月11日・15日を除く）（全10回） 参加者278名	●昨年度より参加者は減っているものの、夏休み期間中の日本語学習の継続及び学習習慣の保持として役割を果たしている。【順調】	●継続して実施する。	市長室
外国籍の子どもたちのための相談	名古屋国際センターにおいて、外国籍の子どもたちのために教育、福祉及び健康等の各分野での相談に専門家が応じる	実施	●「外国人の子どもと保護者のための総合相談会」を2月8日に4言語で実施 参加者数37名	●昨年度より参加者は減っているものの教育相談員や保健師など専門家が応じる相談会であるため、参加者ニーズは高い。【順調】	●継続して実施する。	市長室
九番団地子どもサッカー教室	ブラジル人集住地域である港区九番団地地域において、外国人児童の居場所づくりと日本人児童との交流を目的にサッカー教室を毎週開催し、ブラジル、コロンビア、ペルー、日本の児童・生徒が練習。	実施	●実施回数 毎週土曜日に計37回 ●参加者数1,325名	●外国人児童と日本人児童との交流の場や保護者への情報発信の場、また地域イベント等への参加により地域住民との交流を深める場としての役割を果たしている。参加者数は前年度より大幅に増加した。【順調】	●地域と関係団体によって自主的に事業を継続していくこととなったため、平成26年度以降は事業を見直し、（公財）名古屋国際センターの自主事業として継続して実施する。	市長室
日本語指導講師の配置	日本語指導を必要とする児童生徒が多数在籍する小中学校へ非常勤講師を派遣	実施	●配置数 前後期で延べ62校	●当該児童生徒の在籍状況や学校からの要望を踏まえ、適切に講師を配置することができた。【順調】	●前後期で延べ62校に配置する。	教育委員会
母語学習協力員の配置	外国人児童生徒の母語と日本語の両方を話すことのできる協力員を学校に配置し、日本語指導や適応指導を支援	配置を拡大	●配置数 17人	●配置人数を前年度の14人から17人に増員した。【順調】	●20人配置する。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
日本語指導が必要な児童生徒の新しい受入システムの整備	日本語指導が必要な児童生徒の急増に対応するため、初期段階の日本語を学習する支援体制を整備	実施に向けた検討	●日本語教育相談センターの運営 ●初期日本語集中教室の運営 2教室 ●日本語通級指導教室の運営 16教室	●日本語通級指導教室を13教室拡充した。【順調】	●日本語教育相談センター運営を継続する。 ●初期日本語集中教室運営を継続する。 ●日本語通級指導教室16教室を継続する。	教育委員会

施策3 子育て家庭の支援

○安心して子どもを生み、親として成長することへの支援

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
不妊治療費助成事業	不妊に悩む夫婦の心理的、経済的負担を軽減するため、不妊治療に要する費用の一部を助成	実施	●特定不妊治療費助成事業 助成件数 3,076件 ●一般不妊治療費助成事業 助成件数 763件	●不妊治療に要する費用の一部を助成することにより、不妊に悩む夫婦の経済的負担の軽減を図った。 ●妊娠、出産及び不妊に関する正しい知識の啓発のために講演会を実施した。【順調】	●国制度の変更に伴い、特定不妊治療助成の対象年齢や助成回数等の見直しを行う。（平成26・27年度は経過措置を実施） ●制度の変更について啓発物を作成し、制度周知を行うとともに、事業の円滑な実施に努める。 ●引き続き、妊娠、出産及び不妊についての正しい知識の啓発のために講演会を実施する。	子ども青少年局
パパママ教室	妊婦やその家族を対象に子育て家庭に必要な知識の普及や出産・育児の不安軽減のため、妊娠・出産・育児に関する健康教育、相談等を実施。	実施	●共働きカップルのためのパパママ教室 開催回数 28回 参加人数 1,670人	●共働きカップルのためのパパママ教室を開催することにより、知識の普及や出産・育児の不安軽減を図った。【順調】	●より多くの人に参加してもらうため、開催回数を56回に拡大して実施する。	子ども青少年局
妊婦健康診査	妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、費用の一部を助成	実施	●助成回数 14回分	●検査の精度向上のため、B群溶血性レンサ球菌検査の時期及び梅毒検査の方法を変更して実施した。【順調】	●継続して実施する。 ●受診状況を把握し、妊娠期の支援につなげていく。	子ども青少年局
子育て総合相談窓口	子育ての不安を軽減するため、保健所において、子育てに関するさまざまな相談と育児支援を実施	実施	●相談件数 65,336件	●相談内容に応じて、相談者のニーズに合った情報提供や支援を行い、子育ての不安を軽減した。【順調】	●引き続き、地域の身近な相談窓口として、相談・育児支援を実施する。	子ども青少年局
子どもあんしん電話相談事業	夜間の子どもの急な発熱や事故などの場合に、家庭での応急手当や見守り方、医療機関への受診の必要性並びに育児、母子の健康に関することなどについて、看護師などによる電話相談を実施	実施	●相談件数 10,774件	●夜間の急な発熱や事故などの場合に、看護師などによる電話相談を実施し、子育ての不安の軽減を図った。【順調】	●夜間の子どもの急病や事故などの場合に、応急手当の方法等について、看護師等による電話相談を実施する。 ●啓発物を作成し、制度周知を行う。	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
食育実践支援	妊産婦や子どもの望ましい食習慣の定着を図るとともに、食事に対する不安を軽減するため保健所において栄養指導や相談を実施	離乳食指導：192回	●離乳食指導 196回	●乳幼児とその保護者に発育・発達に応じた指導や相談の充実を図った。 ●離乳食指導を196回実施し、26年度目標を達成した。 【順調】	●引き続き、妊産婦、乳幼児の食事について栄養教育や相談等を実施する。	子ども青少年局
「親学」の展開実施	家庭教育セミナーなどで、親としてのあり方や子どもとともに成長する楽しさなどについて学ぶ「親学」を展開	全市立幼・小・中・特別支援学校PTAで実施	●全市立幼・小・中・特別支援学校PTAで家庭教育セミナーを実施 参加者数 20,132人	●全市立幼・小・中・特別支援学校PTAで家庭教育セミナーを実施し、26年度目標を達成した。【順調】	●より多くの保護者が「親学」に触れることができるよう、一層の機会の提供に努める。	教育委員会
保健所における地域子育て活動の支援	保健所において子どもの発達や健康課題に応じた子育て支援の教室や地域の子育て活動の育成や環境づくりのための活動支援を実施	実施	●子育て教室 開催回数 1,807回 参加人数 29,030人	●多胎児をもつ親や障害児をもつ親を対象とするなど、子どもの発育発達や健康課題に応じた育児支援を実施した。 【順調】	●引き続き、地域との調整・連携を図り、子どもの発育発達や健康課題に応じた効果的な育児支援を実施する。	子ども青少年局
幼児期家庭教育支援事業	「幼稚園の子どもたち」の発行や市立幼稚園で相談事業などを実施	全園で実施	●全園で家庭教育相談事業の実施 参加者数 238人	●全園で家庭教育相談事業を実施し26年度目標を達成した。【順調】	●より多くの保護者に幼児期家庭教育に関する情報を届けられるよう、事業内容の充実に努める。	教育委員会
「家庭の日」普及促進事業	・毎月第3日曜日の「家庭の日」を普及促進するため、小中学生へのポスター・作文募集などを実施 ・ファミリーデーなごやの実施	実施	●「家庭の日」普及促進のため、小中学生へのポスター・作文募集などを実施 ポスター 1,692点 作文 130点応募 ●ファミリーデーなごやの実施 参加者数 25,000人	●ポスター・作文募集事業やファミリーデーなごやの実施により「家庭の日」普及促進に努めた。【順調】	●家庭の大切さ、家庭の役割の素晴らしさについてあらためて考える機会としてもらうよう、「家庭の日」の普及促進に努める。	教育委員会
ファミリースポーツの振興	家族がそろって楽しめるファミリースポーツを振興	実施	●なごやかウォーク 8,433名の参加 ●スポーティブ・ライフ月間 オープニングプレ・イベント5,950名 エンディングイベント5,611名 その他の施設等事業14,434名	●なごやマイ・スポーツフェスティバルを発展させ、スポーティブ・ライフ月間に再構築して実施した結果、参加人数が増加した。【順調】	●なごやかウォークは、引き続き実施していく。 ●スポーティブ・ライフ月間を引き続き実施し、スポーツの振興を図っていく。	教育委員会

○経済的負担の軽減

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
児童手当の支給（平成24年度に「子ども手当の支給」から事業名称を変更）	家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う児童の健全な成長に資するため、児童手当を支給	実施	●対象となる子どもの数 290,447人（平成26年3月末現在） ●手当月額（平成24年6月分から所得制限導入） 3歳未満 15,000円 3歳～小学生 第1子・第2子 10,000円 第3子以降 15,000円 中学生 10,000円 所得制限対象者 5,000円	●国の制度に基づき、年3回支給し、経済的支援を行った。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
保育料の多子軽減	同一世帯で保育所等を複数の子どもが利用している場合、保育料は2人目半額、3人目以降無料とし、保護者負担を軽減	実施	●継続実施 第2子 5,774人 第3子 484人 （平成25年5月）	●引き続き、同一世帯で保育所等を複数の子どもが利用している場合、保育料は2人目半額、3人目以降無料とし、保護者負担を軽減した。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
保育料負担の軽減	国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減	実施	●国の定める保育料に対して保育料を38.2%軽減した。 （平成25年度決算）	●引き続き、国が定める保育料の一部を市費で負担することにより、保護者の保育料負担を軽減した。【順調】	●引き続き、保護者の保育料負担を軽減する。	子ども青少年局
就学援助	経済的に困窮している小中学生の保護者に対して学用品などの費用を援助	実施	●対象者数 24,084人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげているものと考えている。【順調】	●引き続き、事業の効果を維持できるように努めていく。	教育委員会
私立幼稚園授業料補助	公私間における保護者負担の格差是正をはかるなど、私立幼稚園に通う幼児の保護者に対して所得に応じて授業料など補助を実施	実施	●対象者数 30,967人	●対象となる園児の保護者に所得等に応じて補助を実施した。【順調】	●補助単価を一部増額し、引き続き対象となる園児の保護者に補助を実施する。	教育委員会
私立高等学校授業料補助	保護者負担の軽減をはかるなど、私立高校に通う生徒の保護者に対して所得に応じて授業料補助を実施	実施	●対象者数 2,295人	●対象となる生徒の保護者に所得等に応じて補助を実施した。【順調】	●引き続き対象となる生徒の保護者に補助を実施する。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
市立幼稚園授業料などの減免	市立幼稚園に通う幼児の保護者に対して授業料などの減免を実施	実施	●対象者数 90人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげているものと考えている。【順調】	●引き続き、保護者への制度周知を図り、事業の効果を維持できるよう努めていく。	教育委員会
市立高等学校入学料などの減免	市立高等学校に通う生徒の保護者に対して入学料などの減免を実施	実施	●対象者数 252人	●事業は順調に進めており、一定の効果をあげているものと考えている。【順調】	●引き続き、保護者への制度周知を図り、事業の効果を維持できるよう努めていく。	教育委員会
高等学校入学準備金	経済的理由により高等学校などへの修学が困難な生徒に対して入学準備金を貸与	実施	●対象者数 339人	●貸与予定者数を40人増加した。【順調】	●引き続き、事業の効果を維持できるよう努めていく。	教育委員会

○社会全体での子育て支援

□地域による支援

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
地域子育て支援ネットワークの推進	地域における子育て支援のネットワーク体制の強化や活動・事業の活性化	実施	●補助金交付団体数 区域事業 16 広域事業 3	●子育て支援機関同士のネットワークの構築を図った。 【順調】	●ネットワークの充実を図ることにより、子育て家庭への支援を促進する。	子ども青少年局
子ども・子育て支援センター（758キッズステーション）の運営	子育て支援ネットワークの中核施設として、地域のネットワークづくり、企業との連携、子育て情報の発信を行う。	実施	●キッズパーク利用者数 38,577人 ●サイトへのアクセス数（トップページ） 170,109件 ●講座参加者数 3,295人 ●相談件数 2,357件	●親支援プログラムをはじめとした講座や情報発信・相談事業を実施し、子育ての不安感・孤立感の軽減を図った。 【順調】	●子育ての不安感・孤立感の軽減を図るため、親支援プログラムをはじめとした講座の地域との共催や情報発信・相談事業を推進する。	子ども青少年局
名古屋のびのび子育てサポート事業	地域での子育てを支援するため、会員組織をつくり、子育てを支援してほしい人と手助けしたい人の登録・仲介などを行う事業の実施	会員数10,000人	●会員数 7,569人 ●活動件数 25,333件	●会員の募集や講習会を実施するとともに、活動の仲介を行い、地域での子育てを支援したが、会員数は目標に到達できていない。【課題】	●関係団体と連携して、より一層の事業周知を図り、会員登録の促進を行う。	子ども青少年局
高齢者による子育て支援事業	シルバー人材センターでの子育て支援事業の実施	名古屋市全域にて実施	●利用件数 7,119件 ●「子育て支援事業就業会員養成研修」による会員従事者の養成参加者数 35人	●会員従事者の養成については、前年度同様の人数を確保することができた。【順調】 ●新規サービス利用者の開拓においては、引き続きPRを行い、様々な要望に対応できるようスキルアップが必要である。【課題】	●年間利用見込件数 7,500件 ●スキルアップできるように、フォローアップ研修を行い、様々な要望にもできる限り対応できるよう担い手の育成をする。	健康福祉局
赤ちゃん訪問事業	地域の主任児童委員、区域担当児童委員が子育て家庭を訪問し、地域と子育て家庭をつなぐ取り組みの実施	実施	●訪問対象世帯 10,937人 ●訪問実績 10,459人 ●訪問率 95.6%	●地域の主任児童委員や区域担当児童委員が、乳児のいる子育て家庭を訪問し、子育てに対する不安感や負担感を軽減した。【順調】	●地域と子育て家庭をつなぐため、乳児のいる子育て家庭を訪問する。	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
なごやつどいの広場事業	主に乳幼児を持つ親とその子どもが気軽に集い、交流などができる場を提供する子育て支援団体などに助成	年間利用者数 90,000人	●利用者数 92,644人	●開設時間数、利用実績などが多い団体が選考されるよう選考基準を見直した結果、利用者数は前年度に比べ10,100人増加し、26年度目標を達成した。【順調】	●ホームページ、パンフレットにより事業周知し、利用者数の増加を図る。	子ども青少年局
児童館子育て支援事業	親子の交流や育児の情報交換などを行う子育てサークルの活動を支援するため、児童館において活動場所を提供	実施	●地域子育て支援拠点事業 16か所 ●登録サークル数 115	●児童館を地域子育て支援拠点と位置付け、子育ての知識と経験を有する専任の者により乳幼児とその保護者を対象としたクラブや交流事業、子育て家庭に対する相談・援助、子育てサークルへの活動場所の提供を積極的に実施し、子育て支援に寄与した。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
子どもはつらつ基金事業	学校・家庭・地域が連携して健やかな子どもを育てる特色ある事業に対し、教育基金の運用益により助成	実施	●新たな団体からの申請が減少するなど定着が図られ、事業に一定の成果があったことにより、平成23年度末で事業を廃止した。【見直し】			教育委員会
私立幼稚園預かり保育への補助	私立幼稚園で通常の教育時間終了後に預かり保育を受ける園児の保護者負担の軽減などをはかるため、補助を実施	実施園数の拡大	●111園で実施	●補助の希望があった幼稚園に補助を実施し、補助対象園数は前年度比1園増となった。【順調】	●引き続き補助を希望する全園で実施する。	教育委員会
私立幼稚園親と子の育ちの場支援事業への補助	私立幼稚園が実施する子育て相談、親子教室など子育て支援事業などに対して補助を実施	全園で実施	●125園で実施	●補助対象園数は前年度比4園減となったが、補助の希望があった全幼稚園に補助を実施した。【順調】	●引き続き補助を希望する全園で実施する。	教育委員会
市立幼稚園心の教育推進プランの実施	市立幼稚園で、園舎・園庭の開放や未就園児親子登園、子育て相談などを実施	全園で実施	●全23園で実施	●市立幼稚園で、園舎・園庭の開放や未就園児親子登園、子育て相談などを実施し、利用者数も増え好評だった。全園で実施し、26年度目標を達成した。【順調】	●市立幼稚園で、園舎・園庭の開放や未就園児親子登園、子育て相談などを全23園で実施する。	教育委員会

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
地域子育て支援センター事業	保育所を地域における子育て支援センターと位置づけ、子育てに関する情報提供、相談事業や施設の開放及び行事への招待などを実施	58か所 （『名古屋市保育施策のあり方指針』における28年度の望ましい目標水準：1エリア（市内78エリア）に1か所）	●56か所で実施 ●相談件数 11,339件	●26年度の目標達成に向けて、25年度は実施か所数を8か所拡充した。 ●相談件数は前年度比1,170件増加した。【順調】	●2か所を拡充し、計58か所で実施する。	子ども青少年局

□事業者と連携した支援

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
なごや未来っ子応援制度（ぴよか）	協賛店舗にカードを提示することによって、割引・特典サービスが受けられる事業を実施	実施	●協賛店舗・施設 5,435か所 （平成26年3月末）	●制度の認知度を高めるため、イベントを実施した。 ●カードを更新し、幼稚園、保育所及び小中学校等に配布した。【順調】	●制度の認知度を高めるため、イベント等を実施するとともに、カードの携帯画面表示サービスを開始し、利用を促進する。	子ども青少年局
親学推進協力企業制度	「親学」の推進に、理解・協力をいただける企業（団体）を登録	登録企業（団体）数の拡大	●172企業（団体）登録	●登録企業（団体）数が前年度より7企業（団体）増加した。【順調】	●登録企業（団体）数の一層の拡大のため広報に努める。	教育委員会
子育てバウチャー制度	就学前の子どもに対して、年齢に応じて子育てバウチャーを配付し、すべての家庭の子育てを支援	実施	●課題を整理するとともに施策の重要性・必要性について検討を行った。	●課題の整理及び施策の重要性・必要性についてさらに検討が必要である。【課題】	●引き続き、課題を整理するとともに施策の重要性・必要性について検討を行う。	子ども青少年局

○子育てにやさしいまちづくり

□子育てしやすい住宅の施策

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
多家族世帯向け住宅入居募集の実施	市営住宅の募集について、一般募集や福祉向け募集に配慮しながら、多家族世帯向け募集を実施	実施	● 67戸	●前年度に比べ、実施戸数が16戸増加した。【順調】	●今後も募集戸数の確保に努める。	住宅都市局
多世代交流のための交流スペースの提供	既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースを提供	実施	●既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供した。	●既設市営住宅で定期的に提供できるスペースを確保し、子育てしやすい住宅環境を促進した。【順調】	●今後も、既設市営住宅において、小さな子どもから高齢者までが交流できるスペースとして集会所等を提供する。	住宅都市局
市営住宅における子育て世帯向け住宅入居募集の実施	市営住宅の募集における子育て世帯に対する優先枠として、子育て世帯向け募集の実施	実施	● 387戸	●前年度に比べ、4戸増加した。【順調】	●今後も募集戸数の確保に努める。	住宅都市局
定住促進住宅の子育て支援	中堅ファミリー向けに建設された定住促進住宅（民間型・公共型）について、小学校就学前の子を持つ子育て世帯に対し家賃を減額	実施	●民間型 既存94戸 新規9戸 ●公共型 既存259戸 新規31戸	●補助対象総戸数は減っているものの、子育て世帯に対する民間型の家賃減額補助、および公共型の家賃減額を継続的に実施した。【順調】	●引き続き、家賃の減額を実施すると共に、より多くの子育て世帯に利用してもらえよう、制度を周知する。	住宅都市局
中堅ファミリー向け住宅の提供	中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅の供給	管理戸数 公共型：1,832戸 民間型：763戸	●管理戸数 公共型：1,832戸 民間型：741戸	●中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅を供給することにより、若年世帯が子育てしやすい環境を整えた。【順調】	●引き続き、中堅ファミリー世帯向けの良質な賃貸住宅を供給する。	住宅都市局
愛知県あんしん賃貸支援事業の情報提供（平成22年度末に国事業「あんしん賃貸支援事業」が廃止され、引き続き愛知県事業として同事業を新たに開始したことに伴う事業名称の変更）	子育て世帯の入居を受け入れる住宅や不動産店、居住支援に関する情報を提供	実施	●栄住まいの相談コーナーで住宅や不動産店、居住支援に関する情報提供を実施した。	●栄住まいの相談コーナーで住宅や不動産店、居住支援に関する情報提供を実施した。【順調】	●引き続き、栄住まいの相談コーナーで住宅や不動産店、居住支援に関する情報提供を実施する。	住宅都市局

□安心して外出できるまちづくりの施策

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
公共交通機関等におけるバリアフリーの推進	福祉都市環境整備指針に基づくバリアフリーの推進	実施	●福祉都市環境整備指針に基づき、バリアフリーの推進に努めた。	●福祉都市環境整備指針に基づき、バリアフリーの推進に努めた。【順調】	●継続して実施する。 ●民間鉄道駅舎へのエレベーターの設置の補助対象を乗降客数5,000人以上の駅から3,000人以上の駅へと拡大する。	健康福祉局
	地下鉄駅について、ホームから地上まで円滑に移動できる車いすルートの1ルート確保を平成22年度までに完了するとともに、さらに、エレベーターによる上下移動ができない駅について、引き続きエレベーターの整備を進めるほか、多機能トイレの整備などバリアフリー化を推進	施設のバリアフリー化の推進	●エレベーターの整備 2 駅（整備中の1 駅含む） ●多機能トイレの整備 1 駅（既設駅に追加整備）	●ホームから地上までエレベーターで移動できるルートは25年度に全駅整備完了。 引き続きエレベーターで改札内乗換えができない駅についてエレベーター整備を進めていく。 ●多機能トイレは23年度に全駅整備完了。【順調】	●エレベーターの整備 2 駅（既設駅に追加整備）	交通局
	ノンステップバスの導入	バス車両の更新にあたっては、バリアフリー対応のノンステップバスを購入	●2両導入 ●導入率98.4%	●2両導入することで、導入率が98.2%から98.4%へ増加した。【順調】	●2両導入 ●導入率98.5%	
	地下鉄駅トイレにおいて、多機能トイレの整備に合わせてベビーベッドを整備するとともに、一般トイレ内にベビーチェアを整備	施設のバリアフリー化の推進	●ベビーベッド 1 駅（既設駅に追加整備） ●ベビーチェア 2 駅（既設駅に追加整備の1 駅含む）	●ベビーベッドは23年度に全駅整備完了。 ●ベビーチェアは全87駅中73駅整備完了。【順調】	●ベビーチェア 3 駅	
コミュニティ道路の整備	幹線道路から住居地域へ流入する自動車の通過交通と速度を抑制、交通事故及び交通事故死傷者の減少をめざし、子どもを始め歩行者や自転車利用者が安心して外出できる道路環境を形成	実施	●コミュニティ道路の整備 6路線整備完了 2路線整備継続	●当初計画どおりの整備を行った。【順調】	●26年度は新規整備予定路線なし	緑政土木局

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
道路のバリアフリーの推進	子どもを始め誰もが安全・快適で歩きやすい道をめざし、総合的な道路環境の整備を実施する中で、歩道などの段差解消、勾配改善などを実施	実施	●歩道の交差点部段差解消 202か所 ●歩道の勾配改善 3,609m	●当初計画どおりの整備を行った。【順調】	●交差点部段差解消を 200か所で行う。 ●歩道の勾配改善を 4,230m行う。	緑政土木局

施策4 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）

○働き方の見直しに向けた取組みの推進

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
仕事と子育ての両立を可能にする職場環境づくりへの支援	働き方の見直し推進キャンペーンや両立支援に関するシンポジウムなどの開催、講師派遣事業を実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスに関する新たな施策を検討	実施	●講演会「ニュースで伝えたいこと」 参加者 296人 （女性会館共催）	●講演会の参加者が増え、関心が高まった。【順調】	●講演会を実施する。 （女性会館共催）	市民経済局 総務局 子ども青少年局
			●ワーク・ライフ・バランスの進め方や活かし方を企業の経営者・人事担当者等が学ぶ企業内研修などを開催した。 ●「名古屋市ワークライフバランス推進庁内連絡会議」を開催し、施策の取組について進行管理を行うとともに、連携を図った。	●ワーク・ライフ・バランスの必要性をより実効性のある形で啓発することができた。 ●施策の進捗状況を確認し、連携を深めた。【順調】	●中小企業の経営安定化につなげるため、ワーク・ライフ・バランス実践企業の育成事業を実施する。 ●庁内連絡会議を開催し、引き続き進行管理を行うとともに、連携を深めワーク・ライフ・バランスの推進を図る。	
仕事と生活の調和を推進するための情報発信の充実	ホームページなどで、勤労者の仕事と生活の両立支援に向けた施策の紹介など情報発信を充実	実施	●市ホームページの「仕事と生活の調和」のページで、情報提供を行った。	●情報収集に努め、最新の情報を提供した。【順調】	●引き続き、情報を提供する。	市民経済局 総務局 子ども青少年局
女性の職業継続・再就職支援の促進	男女がともにいきいきと働ける職場づくりを推奨する趣旨のリーフレットを企業に配付するほか、男女平等参画推進センターにおいて再就職等に役立つ資格取得講座やコミュニケーションスキルアップ講座を実施予定	実施	●リーフレットの配付 ●資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座の実施 講座数 4 受講者 延べ651人	●リーフレット配付により企業の意識付けが促進した。 ●資格取得支援講座等を実施し、女性の職業継続・再就職支援を促進した。【順調】	●リーフレットを配付する。 ●資格取得講座及びコミュニケーションスキルアップ講座を実施する。	総務局
仕事と家庭の両立支援のセミナーなどの開催	育休取得者の職場復帰や主婦の再就職を支援するセミナーなどの開催や両立支援に関する情報提供の実施	実施	●職場復帰準備セミナーの実施 年3回 参加者 延べ59人	●24年度に引き続き実施し、両立支援を促進した。 【順調】	●職場復帰準備セミナーを実施する。 年3回	総務局

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
女性の活躍推進企業認定・表彰制度	女性の活躍を推進する企業を認定し、優れた企業を表彰する	実施	●認定審査会の開催 4回 ●認定・表彰式の開催 認定企業9社（うち表彰企業4社）、累計43社 - 基調講演、表彰企業による事例発表	●24年度に引き続き認定・表彰事業を実施し、企業の女性の活躍の意識付けを促進した。【順調】	●認定審査会を開催する。 ●認定・表彰式を開催する。	総務局
子育て支援企業認定・表彰制度	子育てにやさしい活動を積極的に行っている企業を認定し、特に優れた企業を表彰	累計100社認定	●16社新規認定（うち5社表彰） ●累計126社認定	●累計の認定数は26年度の目標を超える、126社となった。【順調】	●制度の認知度を一層高めるため、広報に努める。	子ども青少年局

○多様な働き方に対応した保育サービスの提供

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
保育所待機児童解消の取組み推進	保育所の新設や認定こども園、家庭保育室の設置などにより、3歳未満児の保育サービス提供量の増をはかるなど、保育所待機児童の解消への取組みを推進	3歳未満児の保育サービス提供割合 24%	●3歳未満児の保育サービス提供割合 27.0% ●民間保育所の新設（21か所）、家庭保育室の拡充（26か所）等を行い、入所枠の拡充（3歳未満児：1,221人分）を図った。 ●個々のニーズに即したきめ細やかな対応を行うため、「保育案内人」を全区に配置した。 ●認可外保育施設運営支援事業を6か所で実施するとともに、私立幼稚園における預かり保育拡充モデル事業を7か所で実施した。	●3歳未満児の保育サービス提供割合において、平成26年度の目標を達成した。 ●3歳未満児の入所枠の拡充（1,221人分）を図った結果、3歳未満児の保育所入所待機児童数は、223人（25年4月）から0人（26年4月）に減少した。【順調】 ●平成26年4月1日の保育所入所待機児童数（3歳未満児）は0人（前年比223人減）となったものの、今後も入所申込率の増加が見込まれるため、引き続き保育サービス提供量の拡大に取り組んでいく。【課題】	●民間保育所の新設（36か所）、小規模保育事業の実施（25か所）等を行い、引き続き入所枠の拡充（3歳未満児予定数：1,525人分）を図る。 ●個々のニーズに即したきめ細やかな対応を行うため、「保育案内人」を全区に引き続き配置する。 ●子ども・子育て支援新制度の施行を見据え、認可外保育施設運営支援事業及び私立幼稚園における預かり保育拡充モデル事業を引き続き実施する。	子ども青少年局
公立保育所整備計画の推進	公立保育所整備計画に基づき、公立保育所の民間移管など保育所整備を推進	実施	●平成31年度に移管となる公立保育所3か所の選定及び公表 ●移管等の対象となっている18か所の公立保育所の保護者等への説明 ●2か所を1か所に統合	●これまでに公立保育所23か所の移管等に着手し、移管等の対象となる公立保育所の保護者等への丁寧な説明を進めることにより、公立保育所整備計画を進めることができた。【順調】	●社会福祉法人への移管を推進する。 ●エリア支援保育所モデル事業を1か所で実施する。 ●リニューアル改修に向けた調査を1か所で実施する。	子ども青少年局
休日保育事業	日曜、祝日の保護者の就労により、保育を要する保育所入所児童の保育を行う事業を実施	12か所 （『名古屋市保育施策のあり方指針』における28年度の望ましい目標水準：おおむね各区に1か所）	●16か所（各区1か所）で実施 ●利用人数6,030人	●26年度目標を超える16か所で継続して実施した。 ●利用人数は前年度比457人増加した。【順調】	●16か所で継続して実施する。	子ども青少年局

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
延長保育事業	保護者の就労時間の多様化に対応するため、通常の保育時間(11時間)を延長して、保育を行う事業を実施	201か所 (『名古屋市保育施策のあり方指針』における28年度の望ましい目標水準：全園で実施)	●259か所で実施 ●利用登録人数8,410人 (平成25年4月)	●25年度は実施か所数を47か所拡充し、26年度目標を超える259か所で実施した。 ●利用登録人数は前年度比910人増加した。【順調】	●39か所を拡充し、計298か所で実施する。	子ども青少年局
夜間保育事業	保護者の深夜就労に対応するため、午後10時以降に保育を行う事業を実施	4か所	●4か所で実施 ●夜間保育所入所児童数104人(平成26年3月1日)	●26年度目標の4か所で継続して実施した。 ●入所児童数は前年度比1人増加した。【順調】	●4か所で継続して実施する。	子ども青少年局
産休あけ・育休あけ保育所入所予約事業	産休・育休あけの職場復帰にあわせて入所予約することにより、入所を円滑にする事業を実施	81か所	●94か所で実施 ●利用人数491人	●25年度は実施か所数を13か所拡充し、26年度目標を超える94か所で実施した。 ●利用人数は前年度比42人増加した。【順調】	●94か所で継続して実施する。	子ども青少年局
一時保育事業	保護者の就労形態の多様化に伴う一時的な保育(非定型)や保護者の傷病などによる緊急時の保育(緊急)、新たな気持ちで育児に取り組むための利用(リフレッシュ)を行う事業を実施	42か所 (『名古屋市保育施策のあり方指針』における28年度の望ましい目標水準：1～2エリア(市内78エリア)に1か所)	●40か所で実施 ●公立保育所117か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を実施 ●利用人数54,298人 ●保護者の緊急ニーズに応じて、24時間365日児童を受け入れる24時間緊急一時保育モデル事業を新たに実施	●26年度の目標達成に向けて、25年度は実施か所数を3か所拡充するとともに、公立保育所117か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育を実施した。 ●利用人数は前年度比3,972人増加した。 ●24時間緊急一時保育モデル事業を新たに実施した。【順調】	●2か所を拡充し、計42か所で実施する。 ●公立保育所115か所で、リフレッシュ保育に特化したリフレッシュ預かり保育事業を実施する。 ●24時間緊急一時保育モデル事業を引き続き実施する。	子ども青少年局
病児・病後児デイケア事業	小学生低学年までの病気または病気回復期にある児童について、勤務などにより家庭で育児を行うことが困難な場合に、医療機関などにおいて一時的に預かる事業を実施	12か所 (『名古屋市保育施策のあり方指針』における28年度の望ましい目標水準：おおむね各区に1か所)	●12か所で実施 ●利用人数10,991人	●25年度は実施か所数を1か所拡充し、26年度の目標を達成した。 ●利用人数は前年度比3,296人増加した。【順調】	●2か所を拡充し、計14か所で実施する。	子ども青少年局

○ひとり親家庭の自立支援

事業名	内 容	26年度の目標	25年度の実施状況	25年度実施状況の評価	26年度の方針	所管局
ひとり親家庭等に対する自立に向けた相談の実施	施策の窓口である区役所において総合的な相談を実施	実施	●相談件数 17,796件	●母子自立支援員を活用し、就労、福祉資金の貸付及び償還、生活一般に関すること等、あらゆる面からの相談に対して、総合的に応じることにより、ひとり親家庭等の自立に向けた支援を図った。 【順調】	●現行事業に加え、法改正による父子への対象拡大を行う。	子ども青少年局
母子家庭等自立支援センター事業	一人ひとりの状況に応じた就業支援を行うことを目的に、就業相談、職業紹介、技術習得等を目指すセミナーや就業支援講習会等を総合的に実施する自立支援センター事業（ジョイナス、ナゴヤ等）を実施	実施	●就業支援講習会 開催回数 88回 受講者数 932人 ●情報提供件数 4,980件	●就業に必要な資格・技術の習得の支援のため就業支援講習会を実施し、また、ひとり親家庭の個々の状況（家庭の状況、資格、経験）に応じた就業情報を提供することにより、自立に向けた就業支援を行った。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
自立支援給付金事業	就業に有利な資格取得のための支援として、自立支援教育訓練給付金、高等技能訓練促進費を支給	実施	●自立支援教育訓練給付金 24人 ●高等技能訓練促進費 181人（うち新規30人）	●資格取得を促すことにより母子家庭の母等の就職の促進に寄与した【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
児童扶養手当の支給	ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進を図るため、手当を支給	実施	●受給者数18,545人 （平成26年3月末現在）	●国の制度に基づき、年3回支給し、経済的支援を行った。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
養育費相談の実施	養育費の取得について、司法書士等による相談を実施	実施	●相談件数 498件 ●同行支援件数 15件	●電話相談に加え、必要に応じて司法書士による面談及び同行支援を行い、ひとり親家庭の養育費取得支援に努めた。【順調】	●継続して実施する。	子ども青少年局
ひとり親家庭等医療費助成	ひとり親家庭にかかる医療費の一部負担額を助成	実施	●対象者数 38,245人 （月平均）	●ひとり親家庭にかかる医療費のうち、保険診療にかかる自己負担額を助成した。 【順調】	●引き続き、ひとり親家庭の医療費を助成する。	子ども青少年局